

平成27年度行政事業レビューシート

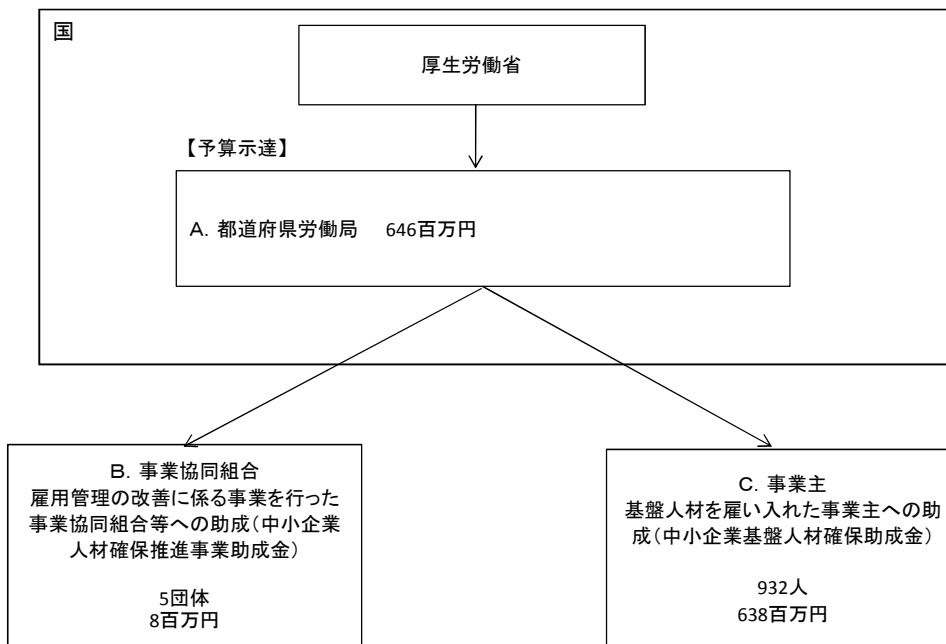
(厚生労働省)

事業名	中小企業基盤人材確保助成金等			担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者		
事業開始年度	平成3年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	雇用開発企画課	雇用開発企画課長 北條憲一		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、旧雇用保険法施行規則第115条第1項第3号、中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第7条第1項			関係する計画、通知等	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善に係る措置に関する基本的な指針			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	我が国経済の活性化や雇用創出の中核的な担い手である中小企業の人材確保・育成、労働者の職場定着に向けた取組に対する支援を実施し、その雇用管理の改善を進めることにより、中小企業の労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>中小企業労働力確保法に基づき、都道府県知事から雇用管理の改善に関する計画の認定を受けた事業協同組合等(以下「認定組合等」という。)及び改善計画の認定を受けた個別中小企業者(以下「認定中小企業者」という。)に対して、以下の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業人材確保推進事業助成金・・・健康・環境分野等に該当する事業を営む者のみを構成員とする認定組合等が、その構成事業者における人材確保や職場定着を支援するため、雇用管理の改善に係る事業を実施した場合、当該事業に要した経費の一部を助成する。(助成内容)雇用管理改善事業に要した費用の2/3(最大3年間、上限1,000万円) ・中小企業基盤人材確保助成金・・・認定中小企業者が、健康・環境分野等に該当する事業への新分野進出等に併い経営基盤の強化に資する人材を新たに雇い入れた場合に助成金を支給する。(助成内容)基盤人材1人当たり 140万円(5人まで) <p>※本事業は平成24年度限りで廃止(平成28年度まで経過措置あり)</p>							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	1,944	1,007	163	10	0	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	1,944	1,007	163	10	0	
	執行額	1,640	1,047	646	-	-		
	執行率(%)	84%	104%	396%	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	中小企業人材確保推進事業助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上	求人充足率	成果実績	%	85.3	-	-	-
			目標値	%	35	-	-	-
			達成度	%	243.7%	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	中小企業人材確保推進事業助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均10%以下	離職率	成果実績	%	6.2	-	-	-
			目標値	%	10	-	-	-
			達成度	%	161.3%	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	中小企業基盤人材確保助成金の支給を受けた事業主に対し、アンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80%以上(平成22~23年度)	アンケート回答における「評価」項目割合	成果実績	人	100	-	-	-
			目標値	人	80	-	-	-
			達成度	%	125%	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	中小企業基盤人材確保助成金に係る、基盤人材1人目の雇入日から2年経過後の1事業所当たりの雇用増加数と、本助成金の支給を受けていない事業所における雇用保険の新規適用となった時点から2年経過後の1事業所当たりの雇用増加数の差(平成23年度2.3人以上、平成24年度2.4人以上)	1事業所当たりの雇用増加数の差	成果実績	%	0.7	-	-	-
			目標値	%	2.4	-	-	-
			達成度	%	29.2%	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
中小企業人材確保推進助成金の支給団体数	活動実績		団体	94	35	5	
	当初見込み		団体	45	47	7	3
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
中小企業基盤人材確保助成金の支給件数(基盤人材の延べ人数)	活動実績		人	1,143	1,357	932	
	当初見込み		人	1,908	1,236	205	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位あたりコスト = X / Y 中小企業人材確保推進事業助成金 X:「総支給額」 Y:「支給団体数」						
	単位当たりコスト		円/団体	2,635,739	2,891,603	1,693,462	3,313,333
	計算式	X / Y		247,759,500円/94団体	101,206,100円/35団体	8,467,312円/5団体	9,940,000円/3団体
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位あたりコスト = X / Y 中小企業基盤人材確保助成金 X:「総支給額」 Y:「支給件数」						
	単位当たりコスト		円/人	1,162,005	948,510	684,190	-
	計算式	X / Y		1,328,172,160円/1,143人	945,664,136円/997人	637,664,829円/932人	-
平成27-28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	助成金(中小企業人材確保推進事業助成金)	10	0	平成24年度で事業終了。平成28年度まで経過措置があると見込まれていたが、平成27年度をもって経過措置分の支出が終了することとなったため、平成28年度概算要求は行わない。			
	助成金(中小企業基盤人材確保助成金)	0	0				
計	10	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は廃止済みであり、経過措置分のみとなっているが、我が国の産業基盤を担う中小企業の労働力確保は、国の施策として主要であり、国民のニーズも高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は廃止済みであり、経過措置分のみとなっているが、本事業は国の行う雇用管理の改善に係る指導・支援を一体的に運営することが望ましく、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は廃止済みであり、経過措置分のみとなっているが、我が国の産業基盤を担う中小企業の労働力確保は、国の施策として重要であり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主等の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業主等の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	一定の基準に基づいて、都道府県知事又は都道府県労働局長が認定した計画に基づいて実施されるため、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省職業安定局	522	職場定着支援助成金		
点検・改善結果	点検結果	平成22年度行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ、平成24年度限りで事業廃止となっている。なお、経過措置分として想定される必要な支出額を計上。			
	改善の方向性	-			
外部有識者の所見					
事業廃止予定の着実な実行が必要である。(長崎)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
終了予定	事業は当初の予定通りの成果を達成したため、平成27年度をもって終了すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
予定通り終了	当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。				
備考					
【行政事業レビュー公開プロセス】 ・平成22年 ・22-715 ・結果：事業の廃止(一定期間経過後) ・取りまとめコメント：産業構造の変化に応じて、他省庁の事業を含めた横断的な見直し、戦略的な制度設計を図るべき。その中で本事業について精査すべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	22-715	平成23年度	650	平成24年度	1004
平成25年度	510	平成26年度	508		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金の支給	200			
計		200	計		0
B.A団体			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	雇用管理改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	4			
計		4	計		0
C.A社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	7			
計		7	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	200	—	—
2	神奈川県労働局	事業主に対する助成金の支給	74	—	—
3	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	58	—	—
4	愛知労働局	事業主に対する助成金の支給	55	—	—
5	兵庫労働局	事業主に対する助成金の支給	35	—	—
6	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	34	—	—
7	千葉労働局	事業主に対する助成金の支給	24	—	—
8	静岡労働局	事業主に対する助成金の支給	16	—	—
9	茨城労働局	事業主に対する助成金の支給	16	—	—
10	広島労働局	事業主に対する助成金の支給	13	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	4	—	—
2	B団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	2	—	—
3	C団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	1	—	—
4	D団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	0.5	—	—
5	E団体	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	0.3	—	—
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	7	—	—
2	B社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	7	—	—
3	C社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6	—	—
4	D社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6	—	—
5	E社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6	—	—
6	F社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6	—	—
7	G社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6	—	—
8	H社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6	—	—
9	I社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	5	—	—
10	J社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	5	—	—